

平成21年度県・市への提言事項

(郵送資料3)

総務部関係

提言内容	回答内容
<p><b>住民税申告会場について。</b> 高齢者や障害者等の1人住まいの方などは、永田サービスステーションでお願いできないか。</p>	<p>現在、中野地域全域を対象に市民会館の1会場で実施していることから、豊田地域についても豊田支所1会場で実施することとする。</p>
<p><b>中野市豊田地域審議会について。</b> 本来地域審議会は市長の諮問を審議し、答申されるべきものであり、事業の説明等だけでなく、市発展の為、活用されるべきである。</p>	<p>中野市及び下水内郡豊田村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書の第3条第1項では、「審議会は、当該区域に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。」としている。第2項では、「審議会は、当該区域に係る必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができる。」としていることから、地域審議会長と協議し主要事業の説明等を行っているものであります。また、地域審議会から「豊田地域の振興に関する意見書」をいただいております。その進捗状況等についても報告するため会議を開催してきております。</p>
<p><b>指定管理者制度移行の成果と課題について。</b> 豊田地域における指定管理者制度移行施設における業績、成果、課題等についてお聞きしたい。</p>	<p>制度を導入する前の平成17年度と平成18年度決算、平成19年度決算、平成20年度予算ベースで比較すると、人件費で約9,800万円の減、管理運営費で約1,300万円の増、合計で約8,500万円の削減効果を見込んでおります。 課題としては、自主事業を充実させて魅力ある施設運営が十分でない施設や利用者からの要望・苦情が把握できる体制づくりができていない施設がありましたので、施設所管課にその対応を指導してあります。</p>
<p><b>市村合併4年目を向えて。</b> 合併4年になろうとしているが、地域住民の多くから後悔というか、諦めというか、苦言の声が多く、前向きな声が聞こえない。合併協議にかかわった立場からすれば残念である。行政として住民に理解を深めるためのきめ細かな説明が必要ではないか。地域住民の将来に向けての展望に希望と、安心感をもって地域活性を引き出す行政力と責任がある。</p>	<p>合併後も地域の声を政策に反映させるため、中野市豊田地域審議会を設置しております。 「審議会は、当該区域に係る必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができる。」とされております。地域の声を聞き、必要な事は政策に反映するべく審議会委員さんを通じ豊田地域審議会において審議していただきたいと考えております。</p>
<p><b>合併特例債の主意と消化経緯、今後の政策について。</b> 合併協議会の中で、対等合併であれば基本的には半分半分であることを念頭に人口、面積を参考に新市の政策を考えて行くべきと考えるが、どのように活用してきたのか。また今後どのように活用を予定しているのか説明が必要ではないか。</p>	<p>合併特例債発行の県の同意基準としては、合併した市町村が行う市町村建設計画に基づく事業及び市町村の合併に伴い必要となる事業等と位置づけられており、市町村相互間の道路、橋梁、地域イントラネット整備事業等が対象となるものです。 今後の政策については、予算編成前に策定する実施計画で具体化したいと考えております。</p>
<p><b>上今井駅付近の開発計画について。</b> 中野市の西玄関口としての開発計画をお願いしたい。</p>	<p>JR上今井駅の周辺には、中野市が所有する約80台ほどの無料駐車場があります。その駐車場に隣接する中野市土地開発公社が所有する用地については、上今井駅の利用促進や駅周辺の活性化からも駐車場にしたいと考えております。 そのほかの開発については財政状況等を考慮し、現在のところ考えておりません。</p>
<p><b>災害時の避難について。</b> 1次避難の場所と住民の場所の確認について、寝たきりの人、速やかに行動出来ない人の避難はどうするのか。</p>	<p>中野市地域防災計画において、1次避難所については、地区公民館等、市全体で135施設を定めており、豊田地域では、上今井公民館など37箇所としております。災害の種類や規模により異なりますが、洪水災害の場合には浸水をしない避難所を、土砂災害については小中学校の体育館を、地震災害の場合には、市内小中学校等のグラウンド(避難地)を避難施設及び避難地としております。寝たきりの人については、医療行為を伴う方は病院施設に、医療行為を伴わない方は広域連合等のベット施設が有る場所や親戚及び知人宅等に避難していただくよう考えております。 また、災害時支援制度として民生児童委員さん等の協力を得て、災害時の要支援者及び地域支援者の登録も行っているところであります。速やかに行動できない方の避難については、避難に際して100分から120分を目処に、避難準備ができるよう防災無線や音声告知放送、地元消防団のポンプ車等により、避難準備情報を伝達してまいります。避難場所については、市が開設する避難場所に避難していただきますが、住民の皆さんには避難が必要となる状況下では、隣近所に声を掛け合い避難していただきますようお願いしてまいります。</p>

健康福祉部関係

提 言 内 容	回 答 内 容
<p><b>「のびのび健康体操」のPRについて。</b>  「のびのび健康体操」を音声告知放送等の放送機器を利用し、PRして地域の方の健康に役立てて欲しい。</p>	<p>音声告知放送設備などを有効に活用しながら、広く周知を図ることとしたい。</p>
<p><b>災害時支援者登録申請書の見直しについて。</b>  平成18年度に多くの災害時支援者登録申請書を提出したが、家族構成、緊急時の連絡先、地域支援者等が変更になっている可能性があるため、定期的な見直しをお願いしたい。</p>	<p>9月末現在で190名、このうち豊田地域においては8名の方が災害時要支援者として登録しております。  また、登録者台帳の見直しは年1回を計画しており、10月の見直しを行っております。この結果により移動のあった方の台帳については、関係する方々へ台帳の写しを送付し差替えをお願いしております。</p>
<p><b>災害時支援者マップの具体的な進み具合と取り組みについて。</b>  災害時支援者マップにおいては、未完成の地区が多いのが現状であります。特に災害時等には必要性を強く感じます。作成するにあたっては、地域のそれぞれの分野の方(区の役員、消防団、民生委員等)が必要になってくるので、行政も含めた協力をお願いしたい。</p>	<p>災害時支援マップについては、要支援者等の承諾が得られ、マップ作成を計画されている地区において進められている状況であります。  市においても、このようなマップ作成について協力できる部分は協力したいと考えておりますので、必要な場合は健康福祉部にご連絡いただきたいと思います。</p>

くらしと文化部関係

提 言 内 容	回 答 内 容
<p><b>廃棄物処分場(飯綱町)の建設反対について。</b>            廃棄物処分の許可について、地区の同意書が省かれる事になったので慎重に検討していただきたい。            中野市と県との協議を十分していただき、中止の方向になる様努力をして頂きたい。</p>	<p>中野市と隣接する飯綱町日向地区では、過去において幾度となく産業廃棄物最終処分場(以下「処分場」とする)建設計画が持ち上がり、地元住民の反対等により、業者が計画を断念している経過がありますが、昨年8月、宮城県仙台市所在の事業者が、同地区での処分場建設を計画し、長野県の定めた事前公表ガイドラインに基づき、産業廃棄物処分業事業計画概要書を提出しております。同事業者は、ガイドラインに基づき処分場建設予定地周辺の飯綱町及び中野市住民に対して説明会を各1回開催しましたが、その後、現在に至るまで、事業者側の周辺住民及び行政に対する動向はなく、現状では、事業者の動向が不明の状態です。</p> <p>この建設計画を受け、豊田地域の方は、署名活動、県、市及び市議会に対する要望書の提出など、反対活動を行うとともに、産業廃棄物処理施設建設反対飯綱町芋川地区・中野市豊田地域連絡協議会を設立し、複数回会議を開催して対応を検討しているところであります。</p> <p>中野市としましては、処分場建設予定地である飯綱町の動向を踏まえ、豊田地域住民の皆様の意見を尊重して対応すべく、同協議会に市の担当職員を出席させていただき、皆様の意見等を聞かせていただいております。</p> <p>本年3月の県議会において、「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例」が可決成立し、来年3月施行予定であります。同条例施行に当たり、従前の地元合意書制度が廃止されることとなりましたが、新条例では「廃棄物の処理施設の設置等に関する合意形成の手続」が定められ、その手続の中で、計画に対する関係市町村等の意見を提出することとされております。</p> <p>新条例施行後において、事業者から同地区における事業計画概要書の提出があった場合、市といたしましては、周辺地域に居住等する方々や事業者の意見を十分にお聞きするとともに、県、飯綱町等関係自治体と連携を密にし、条例に沿った適正な対応をして参りたいと考えております。</p>
<p><b>地域振興策として「高野辰之記念館」周辺整備について。</b>            「テニスコート移設を含めて駐車場、ミニステージの設置等を行う。」との豊田議会での答弁を踏まえた施策実施はどうなっているか。</p>	<p>高野辰之記念館に隣接するテニスコートを移設し、駐車場及びミニステージ等の設置についてのご要望でございますが、新市の平成19年9月議会におきまして教育長が答弁しておりますとおり、テニスコートは今後の利用増加が見込めることから、現在のところ永田テニス場を廃止することは考えておりません。</p> <p>また、記念館の駐車場には差し迫った不足の状況もなく、記念館で開催されるミニコンサートも盛況であり、そのロビーコンサートの雰囲気はホールでの演奏と異なり、出演者にも来訪者にも喜ばれているところであり、記念館内の演奏で充分賄えるものと考えております。</p> <p>従いまして、現在、記念館としましては、新たな施設整備の予定をしていないところであります。</p> <p>注)平成16年6月豊田村議会で教育次長から、テニスコートを取り壊し、音楽堂と歴史の資料館を併設することとして新市建設計画の経済部会で意見集約されている。童謡唱歌のまちづくりの推進ということで、今後、記念館および周辺整備を行う計画であり、資料館は文化公園の創造館を改修する計画であると答弁している。</p> <p>当時、記念館及び周辺整備計画には具体的な内容として、テニスコート移設等は計上されていない。</p>

経済部関係

提 言 内 容	回 答 内 容
<p><b>用水路の改修及びU字溝の設置について。</b> 上今井前田地籍の用水路の改修(内堀前)及び、U字溝を設置して欲しい。(L=90m位)</p>	<p>今年度発注し、完了予定です。</p>
<p><b>「ふるさと祭り」について。</b> 祭りとしては、中野地域にはない形で開催されているので、新しい中野市の顔として、PRできるような地域の振興を願いながら長期的な存続を願いたい。</p>	<p>「ふるさと祭り」については、合併以前の旧豊田村時代から実施しており、高野辰之生誕の地中野市豊田地域で、自然と地域の特産物を広くPRするとともに、住民のコミュニケーションの場を提供し、農林漁業、商工観光及び地域の活性化を図る祭りとして実施しており、来訪者も多く交流の促進が図られていることから、今後も実施内容等についても更なる検討を含めて継続していきたいと考えております。</p>
<p><b>限界集落といわれる高齢世帯増による農地の荒廃、水路管理の問題への方策について。</b> 限界集落といわれる高齢世帯における農地については、荒廃地が目立っており、農業従事者も減少している。 またその結果、水路管理もされない箇所が多く困惑している。 方策等を検討して頂きたい。</p>	<p>水路の管理については、市ですべて掌握することはできませんので、各区で箇所や問題点などを整理していただき、対応を協議したいと考えております。</p>
<p><b>赤坂農村公園の全体像と運営について。</b> 県、市と両方が関与しているが、利用者からすれば1つの公園である。 これに基づいての全体像と運営についてお伺いしたい。</p>	<p>赤坂公園は、全体面積1.0haのうち現在建設中の県営事業分0.5haが平成20年度に完成します。市単独事業で県施工エリアの一部に小動物公園を平成20年度に施工し、残りの0.5haにドックランの施設を平成21年度に完成させる予定です。管理運営につきましては、現在検討中ですが、地域に密着した公園とするため、多大な負担とならない軽微な管理を地元区へお願いし、小動物の管理やドックランについては、市で行うのが良いと考えております。</p>
<p><b>広域観光における中野市のビジョンについて。</b> 中野市には、バラ、農産物、高野辰之記念館等いろいろな観光箇所がいろいろあり、将来的に飯山市に新幹線が通り、笠倉橋が完成し、宿泊は山ノ内町、また小布施からの観光も流れてくるといった、広域的な観光施策を視野にいれて、市として観光協会等を含みながら検討していただけないか。</p>	<p>広域観光については、現在、北信地方事務所を中心に「北信州観光戦略会議」を開催して、広域観光の具体的な施策について検討しているところであります。 また、北信広域連合を中心に、昨年「観光事業推進検討委員会」を開催し、管内の情報の共有化を積極的に推進しております。 市といたしましても、信州なかの観光協会と連携して、観光客が求めている“旬な情報”を発信できるよう努めてまいります。</p>
<p><b>道の駅周辺施設について。</b> 赤坂農村公園の建設が進められていますが、道の駅、加工施設を含め、一体化した運営構想を進めてもらいたい。 また、道の駅を明るい雰囲気にした方が良くと思う。正面玄関が営業しているのか、いないのかわからないくらいに変化がない。 又、JAとの関係もあり、難しいかとも思うが、直売所と行き来が出来ると(建物内を)一層、訪れた人にとっては便利だと思う。</p>	<p>現在建設中の赤坂公園は、県営事業分の公園整備が平成20年度で終了し、平成20年度において市事業分として、小動物公園を計画しております。 道の駅、農産物加工施設、赤坂農村公園は隣接する施設となりますので、来客者に広く利用していただけるように、案内板の設置、イベント等の開催を計画し、一体的にご利用いただけるよう考えております。道の駅については、構造上の改築は現在難しいと考えていますが、利用者が入り易い環境づくりの為、指定管理者と協議しながら玄関や農産物直売所入口の照明について検討してまいりたいと思います。</p>
<p><b>道の駅の活用方策について。</b> 地域経済の活性化のために「道の駅」の更なる利用拡大及び、県施設の利用促進の働きかけ(代替施設の建設)について。</p>	<p>道の駅指定管理者と販売スペースの用途変更も含め協議し、利用者拡大の方策を考えていきたいと思っております。 なお、道の駅施設内の県施設「チェーン着脱所」の利用については、県と協議の結果、空いているスペースをイベント等で利用する場合は、一時使用許可申請することにより利用が可能であります。</p>
<p><b>農協の合併について。</b> 北信州みゆき農協、中野市農協の合併促進をお願いしたい。</p>	<p>農協の合併につきましては、お願いすることはできますが、基本的にはそれぞれの農協が検討し行うことで、市において合併促進を行う立場ではないと考えております。</p>
<p><b>道の駅の喫煙所の設置場所について。</b> 自動販売機等の近くに設置してある為、来客者に迷惑である。</p>	<p>喫煙所を別のスペースへ移すように、指定管理者と検討したいと考えております。</p>

建設水道部関係

提 言 内 容	回 答 内 容
<p><b>市道大俣線の道路拡幅改修工事について。</b> 上今井地区から大俣地区間の一部拡幅が出来ていない箇所を改修して欲しい。</p>	<p>市道大俣線については、合併以前より拡幅及び水溜りの改修等の要望があり検討をしてきましたが、築堤の要望との関連で進んでいません。 また、現道路敷部分も未登記となっている個所が多数あり、現在、地権者の確認作業を実施中です。 作業が完了しましたら、地元役員と協議をしたいと考えています。(来年度の予定)</p>
<p><b>牡丹沢地区市道葎山2号線の改修工事について。</b> 貯水池に向かう市道の拡幅をし、消防車が楽に入れるようにして頂きたい。(50m位)</p>	<p>消防車輛を貯水池(地下式防火水槽40ト<sup>n</sup>級)に配置するには、現行の道路幅員でも通行上支障はありませんが、より安全性を高めるためには拡幅されることが望ましいと考えられます。 全線の拡幅は財政状況との関連で、すぐには難しいですが、隅切り改良については、地権者対応を含めて検討したいと考えます。</p>
<p><b>市道上今井替佐停車場線の側溝改修について。</b> 市道大久保北枝1号線の入口から長野方面へ50m位、U字溝を設置して欲しい。</p>	<p>溢水などにより住宅に被害を及ぼす恐れのある水路(側溝)については、修繕工事にて改修をしています。 要望個所については、地元区役員と共に現地を確認し対応したいと考えております。</p>
<p><b>県道三水・中野線について。</b> 上今井橋から安源寺信号までの道路対策(かさ上げ、拡幅等)の進捗状況は。</p>	<p>一般県道三水中野線の上今井橋～栗林間の道路改築(嵩上げ)事業につきましては、昨年12月に地権者の皆様に用地の境界立会いをしていただきました。 本年8月19日に、道路排水を直接千曲川へ排水することについて、河川管理者である千曲川河川事務所との協議が整いました。 去る9月19日に、関係4区の役員の皆様に経過等を含めて、中野建設事務所からご説明を申し上げ、10月末を目途に中野建設事務所・関係4区・中野市で協定書を取交わすこととなっております。 今後の予定ですが、立木等の補償物件調査を実施後、用地単価の提示・決定後、用地買収の計画となっております。 道路の嵩上げ工事であることから、全員の皆様と用地買収後でない、工事着手は出来ないと聞いております。 ----- 栗林～安源寺間の歩道設置・拡幅工事については、同盟会等を通じて市でも強く要望をしております。 県では、先の上今井橋～栗林間の完成の目途が立たないと、調査等の事業費確保は難しい状況と聞いております。</p>
<p><b>国道117号バイパスの歩道設置について。</b> 部分設置ではなく、利用面、安全面を考慮し、全面設置を検討していただきたい。</p>	<p>国道117号 替佐～豊田飯山IC間のバイパス工事(L=3,300m)は、延長900m((仮)1号橋～(仮)4号橋)間は、歩道は未設置の計画となっております。 経過につきましては、当初計画では全線において設置することになっておりましたが、平成15年度の県の事業評価委員会の審議を経て、歩道設置について一部縮小されました。 この経過・歩道未設置区間等については、旧豊田村・地元役員会へ説明・了承を得られているとのことです。</p>
<p><b>市道の管理補修について。</b> 草木の繁茂により見通しが悪く危険箇所が多く見られ、側溝等がドロでいっぱいになっている箇所があるので、管理補修をお願いしたい。</p>	<p>市では、現在、全ての市道除草及び側溝の泥上げ等の維持管理は困難な状況であるため、沿道の各区の皆様にご協力をお願いしているのが現状でございます。 年2回の市民大清掃や各地区の道普請等の際に、対応をお願いしたいと存じます。 緊急対応が必要な場合や危険箇所等がございましたら、区長さんを通じて道路河川課へご相談をお願いいたします。</p>

建設水道部関係

提 言 内 容	回 答 内 容
<p><b>笠倉橋の早期建設について。</b> 笠倉橋の早期建設をお願いしたい。</p>	<p>一般県道豊田中野線の道路改築((仮称)笠倉壁田橋)事業につきましては、平成19年度から国補・地方道路交付金事業(総事業費28億円)として事業着手されました。 笠倉側においては、設計もほぼ纏まった状況から、今秋に用地の境界立会いの予定と聞いております。 壁田側については、トンネルと開削の2案の検討・調査中で決定に至っていないと聞いております。 壁田側の決定を待って、橋梁を含めた設計の予定となっております。</p>
<p><b>水害対策について。</b> 千曲川増水時の上今井共撰所付近の水害対策をお願いしたい。</p>	<p>一般県道三水中野線下の市道でボックスカルバート箇所は2箇所あります。 近年では、平成16年台風23号・平成18年7月豪雨時に、上今井共撰所付近の住宅を含めた甚大な浸水被害があります。 市で道路管理者である中野建設事務所に確認したところ、地元の下承が得られれば閉鎖をしていただけるとのことです。 市では閉鎖により市道の付替えが必要となることから、地元区での用地の確保並びに市と地元区等による「協働作業」で道路が整備できないか上今井区へ提案しております。</p>
<p><b>JR上今井駅東側駐車場の建設について。</b> 土地開発公社で買収した部分の駐車場の建設をお願いしたい。</p>	<p>平成20年度に中野市土地開発公社において駐車場の整備工事を行い、なるべく早い時期に中野市で引き取るよう検討してまいりたいと考えております。</p>
<p><b>県道飯山妙高線の道路改良について。</b> 拡幅工事をお願いしたい。</p>	<p>主要地方道飯山妙高高原線につきましては、特に親川原地籍が狭隘であり、外にも急峻な箇所も多数あります。 親川中～涌井地籍間においては、以前に住民参加型のPI方式による「バイパス計画」の検討をされた経過がございます。その後、国・県の財政状況等から、進展していない現状です。 県においても、大型バス等の通行に対して冬期間の特に狭隘な親川原地籍の道路拡幅は急務となっております。 県では、市・関係地元区役員さんと協議・調整の上で、現道の拡幅改良を当面進めていきたいと聞いております。</p>
<p><b>市道における外灯設置について。</b> 市道斑山線親川地区からまだらおの湯までの外灯設置をお願いしたい。</p>	<p>中野市が設置する道路照明は、市街地の都市計画道路及び集落地において、交通量の多い交差点、危険な交差点等に道路照明を設置しております。 その他の市道につきましては、各区より防犯灯として申請書を提出していただき、地元区が2割・市が8割の費用負担において、設置をしております。 また、維持管理費(電力料金等)においては、交差点等の道路照明については、市で負担をしておりますが、その他の防犯灯等の道路照明については、地元区に負担していただいております。</p>

**消防部関係**

提 言 内 容	回 答 内 容
<b>替佐築堤内水処理ポンプの能力アップ(樋門閉めた後の水量増大の際)について。</b> 替佐築堤内水処理ポンプの排水容量が足りないので、処理能力容量が多いポンプをお願いした	築堤工事終了後の内水状況が未知のため、災害対応として、下宿(第1樋門)にリース1台(4t)及び川久保(第2樋門)に市排水ポンプ1台(2t)とリース1台(2t)を計画しています。

**教育委員会関係**

提 言 内 容	回 答 内 容
<b>小、中学校の統合について。</b> 少子時代で、小、中学校の統合も視野に入っていると思われるが、地域の拠点であり、デリケートな問題なので、しっかりと検討いただきたい。また、現状の学校が存続ができる様な施策、もし統合した場合の生徒達の「足」が様々な状況に応じられる様、検討いただきたい。	市内小中学校の規模の適正化の検討につきましては、中野市行政改革大綱実行計画の集中改革プランにあります学校整備計画の検討スケジュールに合わせ、平成21年度までは教育委員会内部で研究を進め、平成22年度頃から地域の皆さんとの懇談会を開催し、市民の皆様とともに考えて参りたいと考えています。